

(リスクアセスメント) 草刈(本線規制有) 作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱	主な設備、使用機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	2024年11月25日	2tトラック、バックカー、 標識車	肩掛け式刈払機(回転式、トリマー式) ブロワー、飛散防止ネット 立入防止柵乗越用器具	ヘルメット、手袋(手鎌使用時は切削防止)、 安全靴又は足袋又は長靴、保護メガネ又はフェイスシールド、 しらすんだー受信機、消火器、ポイズンリムーバー	
改訂日					
作成者	高島 直人・飛田 悟郎				
必要資格等	自動車運転免許、振動工具取扱作業者安全衛生教育、刈払機取扱作業者安全衛生教育			作業人員	5~8名
備考	<ul style="list-style-type: none"> 刈払機の選定については、別紙「草刈作業の使用機械選定フロー」を参照。 バックカー車への積み込み作業については、「バックカー車への積み込み」作業手順書を参照。 ケーブル等との近接作業になる場合は、「光通信ケーブル等近接工事 施工計画書(植栽作業)」を参照。 規制については、規制の作業手順書を参照。 			その他	バックカー車のスイッチ操作専門要員の配置(腕章装着又はヘルメットに明示)

可能性	1.ほとんど起きない (5年に1回程度)	2.たまに起きる (1年に1回程度)	3.かなり起きる (6ヶ月に1回程度)	×	重大性	軽微 (不労災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)	=	評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3			危険度:1	危険度:2	危険度:3			1~2	3~4	5~9

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故)		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後		参 考 図 (写 真 等)
			品質、トラブルも含む)	危険要因 可能性 重大性 評価			可能性 重大性 評価		
準備工	1	作業内容の打ち合わせ	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2 2 4	リスクアセスメントを活かした危険予知活動をする	職長	1 2 2		
	2	作業人数の確認	作業における不適切な人数の配置、及び無資格者の作業	2 3 6	作業において、適切な作業人数を確認し、業務に係る特別教育を修了している人員の配置、健康状態の確認、アルコールチェック	職長	1 1 1		
	3	使用機械の点検	機械、工具が誤作動、現場にて稼働しない	2 2 4	機械・器具の不備はないか	全員	1 1 1		
	4	作業位置・規制の確認	規制の標識・テープの設置の間違え	2 1 2	別紙規制図を確認する	全員	1 1 1		
	5	規制材の確認	規制材の破損・汚れ・機械の装置は作動するか	2 1 2	規制材のチェックをおこなう	全員	1 1 1		
	6	保護具の点検	身の安全を守る保護具の故障	2 1 2	不具合のある保護具は使用しない	全員	1 1 1		
	7	作業方法の確認	各自の作業が不明確で不安全行動を起こす	2 2 4	各自の作業内容、作業手順を確認する	全員	1 1 1		
	8	高速道路に入る前にプレート区間の確認(本線作業時)	プレート区間外使用、不正使用	3 2 6	通用区間、プレート、車番を確認する	運転手、助手	1 1 1		
	9	救急箱などの用意	ケガ・ハチ刺されなどの応急の手当てができない	2 2 4	消毒・ポイズンリムーバー等の用意	全員	1 1 1		
	10	車両点検、荷姿チェックをする	積荷の飛散、スペアタイヤの落下	2 3 6	車両点検、荷姿チェックを乗車員と確認	乗車員	1 1 1		
移動	1	交通ルールの順守	人身、物損事故	3 3 9	指差呼称を実施して安全確認する	運転手、助手	1 1 1		
	2	本線から規制内にはいる	人身、物損事故	3 3 9	必ず決められた箇所から規制内にはいる	全員	1 1 1		
	3	現場到着後は歩行者、通行車両に邪魔にならない様に配慮して駐車する	歩行者、班員、通行車両、工事用車両との接触	2 1 2	駐車した箇所が適切な場所か確認する	全員	1 1 1		
	4	車両はハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする	車両が自走して、他に接触する	3 1 3	車両はハンドル切、サイドブレーキ、輪止めの確認	全員	1 1 1		
本作業	1	適切な保護具の着用	保護具未装着によるけが	1 2 2	適切な保護具の着用確認	全員	1 1 1	<p>【セーフティーバイブル】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体編【WH-11】耐切削手袋 全体編【WH-16】ケーブル防護対策 全体編【WH-25】フェンス乗越え(地上高2.0m以上・未満) 規制編【RE-01】協議書 植栽編【PL-01】草刈機、専用刈刃、チップカバー、トリマー 植栽編【PL-02】トリマー型草刈刃 植栽編【PL-05】スイッチ操作者 植栽編【PL-06】連続スイッチカバー 植栽編【PL-09】上下作業の禁止 植栽編【PL-10】飛石防止ネット <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制設置・撤去は十分打ち合わせをおこなう 手鎌を使用する場合は、切削防止用手袋を使用する。 作業は保護メガネ、又はフェイスシールドを使用する。 草刈前に、取れる範囲の危険物(ゴミ等)は除去する。 回転式刈払機を使用する場合は、ヘッド部分(回転刃部分)が外れないよう、始業前に点検する。 夏期ハチ注意(殺虫剤の携帯)。 高所や急傾斜地での作業は、必要に応じて墜落制止用器具を着用する。 車両を後退させながら回収する場合は、後方監視員(誘導員)をつける。 	
	2	規制設置作業	一般車に接触のおそれ	1 6 6	保安員が注意喚起し、なるべく一般車が確認できる態勢で作業	全員	1 2 2		
	3	危険物の除去	危険物を機械で刈り、ケガの恐れがある	2 2 4	ゴミは前もって回収する。	作業員	1 1 1		
	4	作業箇所の確認	本線での作業にて、十分安全対策はしているか	2 2 4	一般車にたいして注意喚起できる現場にする	作業員	1 1 1		
	5	仮設ケーブル、工作物の位置確認	ケーブルの切断、工作物を損傷させる	2 3 6	作業前にケーブル、工作物があるか確認、周知、明示する。ケーブルの周りは機械でからず、手鎌で刈る	作業員	1 1 1		
	6	刈り払い機での草刈り作業	飛び石による第三者被害	2 1 2	飛散防止ネットを使用する。通行車に近い場合は、警笛による合図で作業を一時停止する	作業員	2 1 2		
	"	"	作業員同士の接触事故	2 2 4	草刈機使用中の作業員には近づかない。(5m以上)	作業員	1 2 2		
"	"	刈刃に絡まった草を取る時に手を受傷する	2 1 2	エンジンを切ってから、草を取り除く	作業員	2 1 2			
"	"	刈刃で自分の体を損傷する	2 2 4	肩掛けバンドを使用し、刃が当たれないようにする	作業員	1 1 1			
"	"	本線、ランプ等、飛び石に注意する	2 2 4	トリマー式草刈機を使用する(カルマー、無双等の円形のトリマー式の可)	作業員	1 1 1			
"	"	のり面などの急な斜面で滑る	2 2 4	急な勾配に対して安全対策をおこなう	作業員	1 1 1			
7	刈り倒した草を寄せ集める	刈り手と接触の恐れ	1 3 3	刈り手・寄せ手の作業間隔をあける(5m以上)	作業員	1 1 1			
積み込み作業・清掃	1	積み込み	積み込み中、バックカーに巻き込まれる	1 3 3	バックカーの積み込み装置の操作は選任者が行う	作業員	1 1 1		
	2	積み込み車両・現場箇所の清掃	車両に刈草が乗って、走行中に飛散	1 2 2	車両に刈草が乗っていないか確認	作業員	1 1 1		
運搬	1	指定された場所に運搬	トラックの積み荷の飛散	1 2 2	運行前の積み荷の飛散がないかチェック	作業員	1 1 1		
	"	"	"	1 2 2	バックカー車のゲートロックの確認	作業員	1 1 1		
作業終了と片付け	1	その日の終了した現場確認	現場に道具等の置き忘れ	1 2 2	現場を出るときに最終確認をおこなう	作業員	1 1 1		
	2	規制内から本線の退出	人身、物損事故	3 3 9	保安員の合図の元に退出	全員	1 1 1		
	3	規制の撤去	一般車に接触のおそれ	1 6 6	保安員が注意喚起し、なるべく一般車が確認できる態勢で作業	全員	1 2 2		